

北の防人大湊地区都市再生整備実施設計業務委託
に係る簡易公募型プロポーザル審査結果報告書

平成23年10月18日

北の防人大湊地区都市再生整備実施設計業務委託
に係る簡易公募型プロポーザル審査委員会

北の防人大湊地区都市再生整備実施設計業務委託に係
る簡易公募型プロポーザル審査委員会審査結果報告書

平成23年10月18日

委員長 野戸谷 秀 樹

1. 審査結果

北の防人大湊地区都市再生整備実施設計業務を委託する設計者を、簡易公募型プロポーザル方式で特定するにあたり、この手続きを厳正に行うとともに、本設計業務に最も適した設計者を選定するため、2回の審査委員会を開催し、公平・公正かつ慎重な審査を重ね、最優秀案1作品及び優秀案1作品を選定したことを報告いたします。

○ 最優秀案（特定者）

株式会社 石川設計

○ 優秀案（次点）

株式会社 八洲建築設計事務所

○ 審査委員会委員名簿

委員長	野戸谷 秀 樹	むつ市副市長
副委員長	新 谷 加 水	むつ市政策統括参事
副委員長	伊 藤 道 郎	むつ市総務政策部長
副委員長	山 本 伸 一	むつ市建設部長
委員	祐 川 健 尚	北の防人大湊づくりワークショップ市民代表者
委員	齊 藤 秀 人	むつ市教育部長
委員	花 山 俊 春	むつ市総務政策部政策推進監
委員	石 野 了	むつ市財務部政策推進監
委員	竹 山 清 信	むつ市民生部政策推進監
委員	田 村 好 子	むつ市保健福祉部政策推進監
委員	笠 井 哲 哉	むつ市経済部政策推進監
委員	鏡 谷 晃	むつ市建設部政策推進監
委員	川 森 浩 史	むつ市公営企業局副理事

以上13名

2. 最優秀案及び優秀案選定までの概要

最優秀案1作品及び優秀案1作品を、簡易公募型プロポーザル方式により選定しましたので、その選定経過について報告します。

今回の北の防人大湊地区都市再生整備実施設計業務委託に係る設計者選定においては、入札による金額の多寡でなく、技術提案書及びヒアリングの実施により、どの設計者が一番『北の防人大湊地区』を魅力ある新しい拠点づくりとして具現化できる能力を持っているのか、また、人間性を含めて信頼できる事業者であるか、という観点から選定するというプロポーザル方式をとりました。

簡易公募型プロポーザル方式は、プロポーザルの実施を公示した上で設計者選定の手続きに参加する設計者を広く募り、参加表明書により参加資格要件に適合する設計者を絞り込んだ上で、技術提案書の提出をしてもらいます。その技術提案書により絞り込んだ5社によるヒアリングを実施し、最も適した設計者を選ぶ方法です。

今回の簡易公募型プロポーザルでは、参加表明書と技術提案書を一括提出してもらい、まず、事務局において参加資格要件の確認をし、参加者の選定を行います。

この選定により、参加者が6社以上の場合は、書類審査による第一次審査により5社に絞り込みます。

本業務では、設計者の創造性、実績、経験などを適切に判断することが必要であるとともに、市民主体の参加型まちづくりワークショップで行った『北の防人大湊づくりワークショップ』やむつ市政策調整会議で出された案などの内容をまとめた『北の防人大湊づくり構想書(素案)』を前提とした技術提案に対する審査を行うという観点から、『北の防人大湊づくり構想書(素案)』を理解し、審査がより公正・公平に行われ、客観性を確保することが必要であるため、市政策調整会議構成員を主体とした市職員とワークショップ参加者の計13名の審査委員により公正・公平かつ厳正に行います。

次に、5社に絞り込んだ参加者による技術提案等の説明(プレゼンテーション)を行い、最優秀案と優秀案を決定します。

今回は、参加資格要件を満たす参加者が5社以下だったため、第一次審査の書類審査による選定は行わずに、全ての参加者に対し第二次審査によるヒアリング審査を行いました。

第二次審査では、技術提案等の説明に対し、その説明や考え方などについて質疑を行った後、審査委員ごとに評価した配点の集計に入り、集計結果としてまとめました。集計結果を審査委員会で審議し、最優秀案1作品及び優秀案1作品を選定しました。

3. 審査総括

別紙「北の防人大湊地区都市再生整備実施設計業務委託に係る簡易公募型プロポーザル審査評」による

平成23年10月18日

委員長 野戸谷 秀 樹

1. プロポーザルの課題と進め方

本プロポーザルは、施設の老朽化などにより観光施設としての魅力が失われている水源池公園を含む周辺地域を新たな魅力ある観光拠点として、また、市民や観光客が憩える場としてどのように再生していくべきかが課題であった。

このため、構想段階からワークショップを行い、市民と協働作業を進めながらプロポーザルの提案課題の前提となる『北の防人大湊づくり構想書(素案)』をまとめあげたうえで、技術提案を求めた。

プロポーザルの技術提案課題として以下の3項目を設定した。

【提案課題】

- (1) 施設の整備における各計画書等への追加・変更についての提案
- (2) 観光施設にふさわしいユニバーサルデザインの提案
- (3) トータルコストの低減や環境に配慮した提案

プロポーザルの形式は、参加者を広く募るため簡易公募型プロポーザルで実施した。

2. 参加表明書提出件数と審査方法

本プロポーザルは、第二次審査（ヒアリング審査）を行う参加者を5社以下としているため、参加資格要件を満たす参加者が6社以上の場合と5社以下の場合の状況に応じた審査方法をとった。

参加資格要件を満たす参加者が6社以上の場合の審査方法は、第一次審査である書類審査を行い、第二次審査を行う5社を選定する方法で、参加資格要件を満たす参加者が5社以下の場合の審査方法は、全ての参加者を第二次審査対象者として実施する方法とした。

今回の参加表明書の提出者は5社で、審査委員会事務局で参加資格要件の確認を行った結果、5社全てが参加資格要件を満たしていたことから、第一次審査による書類審査は行わずに、5社による第二次審査であるヒアリング審査を実施した。

3. ヒアリングによる第二次審査及び審査結果

(1) 第二次審査の進め方及び審査方法の確認

ヒアリングを始める前に、第二次審査のタイムテーブルを確認した。また、審査方法は、評価点の合計点の上位を◎、次点を○とし、各委員の結果を集計した評価表（委員名を伏せたもの）をもとに審議し、最優秀案1作品及び優秀案1作品を選定することについても確認した。

(2) 審査結果

ヒアリングは、入場してから機器のセッティングまでに10分、プレゼンテーションに20分、質疑に10分、機器の取り外しから退出までに5分と1社あたり合計45分で実施した。

ヒアリング開始前に行った審査方法の説明時間を当初30分と予定していたが、10分程度で終わったため、午前の部のヒアリング開始時間が予定していた時間より15分早まったものの、トラブルもなく午前の部の3社に対するヒアリングを終えることができた。

午後の部は残る2社に対してヒアリングを行い、こちらも問題なく終了した。

プレゼンテーション及び質疑を踏まえた投票結果に、事務局で事前に確認し『事業所の規模、技術者の経験及び能力』の配点を合計した結果による集計結果は表-1の通りである。

5作品は、最高点評価をつけた委員が7名のC案の評価が他の4作品に比べ高く評価され、最高点評価をつけた委員が3名のB社、2名のA社、最高点評価が1名だったD社、E社に分かれた。

表-1

	最高点評価 ◎	次点評価 ○
A社	2人	2人
B社	3人	2人
C社	7人	2人
D社	1人	2人
E社	1人	5人

以上の結果を踏まえ、総合的に判断した結果、最優秀案をC社と決定した。また、優秀案にB社を決定した。

事務局からは、決定を受けて、C社は㈱石川設計、B社は㈱八洲建築設計事務所であることが委員へ報告された。

最優秀案に選定された㈱石川設計の提案は、学習センターを改修ではなく解体し、解体場所に（仮）観光交流センターを新たに誕生させる提案に加え、国道338号大湊バイパスに接続する駐車場から（仮）観光交流センターへの連絡ブリッジにより、開かれた景観を堪能できるなどの特徴ある提案であった。

評価は、「技術者の取組姿勢」「コミュニケーション能力」「業務実施の着眼点及び実施方針」、「提案課題（1）、（3）」において最も高く評価されたことが、最優秀案につながったと言える。

優秀案に選定された㈱八洲建築設計事務所の提案は、眺望を重視した（仮）観光交流センターと学習センターを結ぶ展望歩道橋の設置と（仮）観光交流センター周辺に浅い水盤を設けるなど特徴ある提案であった。

評価は、「提案課題（1）」において最優秀者である㈱石川設計と同じく最も高く評価されることが、優秀案につながったと言える。

最後に、北の防人大湊地区都市再生整備実施設計業務委託に係る簡易公募型プロポーザルは、短期間で実施したものの、大きな問題もなく審査を終えることができた。プロポーザルで提案された内容を実施設計に活かしていくために事務局の活躍が期待される。